

- CARF (暗号資産等報告枠組み) は、非居住者の暗号資産等に係る取引情報等を、国内の暗号資産取引業者等が税務当局に報告することを義務付ける制度。租税条約等に基づく情報交換のうち、いわゆる自動的情報交換の一つとして行われる。
 - 事業者には非居住者のCrypto-Asset (暗号資産等) の取引情報等について報告義務を課すことで、キャピタルゲインを把握 (報告対象に残高情報は含まれない) 。
 - Crypto-Assetには、典型的な暗号資産 (ビットコイン等) だけでなく、トークン化された金融商品 (セキュリティトークン等) やNFT(Non-Fungible Token)等が含まれ得る。
- 分散型台帳技術を使用するCrypto-Assetを利用した脱税等のリスクが顕在化したことを受け、OECDにおいて、Crypto-Assetの取引や移転に関する自動的情報交換の国際標準を策定。168カ国が加入する税の透明性と情報交換に関するグローバル・フォーラム (OECDの関連組織) において、制度の実施スケジュール等 (情報交換開始時期を含む) が検討されている。

